

2026年 4月 学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目	7時限目	8時限目	9時限目	10時限目	11時限目
教室	第4	第4	第4	第6	第4	第6	第4	第4	第4	第6	第4
日曜日											
1水								⑥	3	⑨	7
2木								4	12	⑩	8
3金			14					2	オ	①	適
4土	14	9	⑥	11		テ	⑦	10	⑧		
5日	⑨	12		オ	適	①	14	1	⑩	2	
6月			12					14	⑦	11	9
7火								7	⑧	12	10
8水			オ	適	①			5	⑨	1	②
9木			14					6	⑩	2	③
10金											
11土	14	②	オ	適	①	テ	3	③	4		
12日	14	7	④	8		⑤	6	⑥	5		
13月			14					10	⑦	3	④
14火								11	オ	①	適
15水								14	8	4	⑤
16木								9	⑧	5	⑥
17金								12	④	6	⑦
18土	14	2	⑦	12		テ	⑨	1	⑩		
19日	⑧	11	オ	適	①	14	9	②	10		
20月								5	⑤	7	⑧
21火								1	⑥	8	⑨
22水			14				12	2	④	9	⑩
23木								14	オ	適	①
24金								②	③	10	11
25土	14	⑤	オ	適	①	テ	5	④	6		
26日	14	3	③	4		7	⑥	8	⑦		
27月								4	オ	①	適
28火								14	6	②	12
29水祝日	14	10	⑩	9		12	⑧	11	⑨		
30木								⑤	3	③	1

- 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません)
- 数字は、学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は第1段階、1～14は第2段階です。)
- 適は、適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学科試験対策で、無料かつ退室自由です。)
- 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を先に受講していないと、特定の技能教習を受講できません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

※オ適①は3階 第6教室、その他の学科教習は2階 第4教室で行います。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

- ◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。
- ◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
 - 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
 - 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
 - 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
 - 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
 - 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
 - 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。
- ◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方
- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
 - 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
 - 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内> 第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階